

令和7年7月2日

令和7年度北九州市オフィス改革プロジェクト業務委託
公募型プロポーザル方式【質問に対する回答】

番号	質問	回答
1	・対象フロアの現調は可能でしょうか？ ・7階フロアの現地確認は可能でしょうか。 ・転用什器選定に伴う、現地調査を希望しますが可能ですか？	本庁舎7階の現地確認は可能です。令和7年7月3日（木）、4（金）、7（月）17：30以降で現地確認する日程をDX・AI戦略室と調整をお願いします。現地でのお願い事項は、以下のとおりです。 ・壁側の通路から確認をすること。 ・1時間以内とし、入室は5名を目安とする。 ・写真は撮影担当者を決め、必要以上の撮影を行わない。撮影後は立会いの市職員に承認をとることとし、提案後は必ず削除すること。 ・職員の指示に従うこと。
2	対象フロアの天井伏図・断面図はございますか？	現時点で提供可能な図面はありません。
3	・該当各部署の人数構成をご教示ください。また関わり合いの深い部署等があれば合わせてご教示いただけますでしょうか？ ・「仕様書4 履行範囲（対象フロア）」の対象人員155名の部署毎の内訳及び事務職、技術職の内訳を教示いただけますでしょうか。	人数構成及び各部署の関連性は以下のとおりです。事務職、技術職の内訳は、各人の業務内容が多岐にわたるので参考値です。 （産業経済局長所管） ●総務政策部 ・総務課（事務：10、技術：1） ・産業政策課（事務：5） ●地域経済振興部 ・雇用・産業人材政策課（事務：18） ・サービス産業政策課（事務：18、技術：2） ●未来産業推進部 ・未来産業推進課（事務：13、技術：2） ・宇宙産業推進課（事務：2） ・スタートアップ推進課（事務：8） （企業誘致・農林水産担当理事所管） ●企業誘致部 ・企業誘致課（事務：25、技術：6） ●農林水産部 ・農林課（事務：8、技術：14） ・水産課（事務：4、技術：10） ・鳥獣被害対策課（事務：7、技術：2）

番号	質問	回答
4	モバイルロッカー内に電源は必要でしょうか？	不要です。
5	複合機は各部署 1 台の認識でよろしいでしょうか？	対象フロアに 2 台設置されており、部署共有で使用しています。
6	既設の O A フロアの高さ又は品番がわかればご教示頂けますでしょうか？	高さは 1 1 0 mm です（品番は不明）。
7	該当各部署は、外部の方が来訪される頻度は高い部署でしょうか？	時期によって変動はありますが、概ね 1 日当たり、各課数件程度の外部からの来客があります。これとは別に、市役所内部の協議があります。
8	夜間作業の実施は可能でしょうか？時間制限がある場合はご教示いただけますでしょうか？	可能ですが、工事計画を立てる際には、関係部署との協議及び調整が必要です。
9	リニューアル期間中の一時退避先への移動は、該当部署全員様の認識でよろしいでしょうか？	そのとおりです。
1 0	本件業務内容に内装仕上げ等の項目がありますが、弊社は貴市の工事に関わる入札資格は所有していませんが、本入札には参加の認識でよろしいでしょうか？（弊社は内装仕上げ業の特定建設業許可は有しており、仕様書に記載の参加要件は、全て満たしております。）	仕様書に記載の参加要件を満たしていれば構いません。
1 1	「仕様書 6 業務内容、（１）のエ 全庁の働き方改革に向けた支援の実施」とは具体的にどのような業務を想定されておりますでしょうか。	対象フロアだけでなく全庁を対象とした働き方改革に関する教育や意識啓発活動、広報資料作成支援等を想定していますが、市役所の働き方改革につながると判断される業務であれば積極的にご提案ください。
1 2	「別紙 2 本業務における基本条件」の不要什器等の廃棄の庁舎管理（市）が行う範囲の対象は何でしょうか？	廃棄対象品とそうでないものの確認までです。
1 3	仕様書 8 スケジュール 1 2 月～翌 2 月 対象フロアの移転・改修工事とありますが、仕様書 4 履行範囲で大集会室（仮オフィス）の使用期間が 1 2 / 2 6 ～ 1 / 4 とあります。工事期間はどちらが正しいですか？	工事期間は、各社の提案事項です。1 2 月～翌 2 月の期間内で工事期間を設定してください。 なお、年末年始で集中施工をした昨年度実績に基づき、1 2 / 2 6 ～ 1 / 4 で大集会室を仮オフィスとして確保していますが、この期間にかかわらず週末や夜間に分割して工事する提案でも構いません。
1 4	年末年始の休み期間中（1 2 / 2 7 ～ 1 / 4）に対象フロアの方で業務を行う方はいますか？	安全確保のため、工事期間中の工事エリアへの立ち入りは原則禁止とする予定です。突発的な業務が発生した場合は、別途施工者と協議して対応します。

番号	質問	回答
15	仕様書6業務の内容“令和6年度の成果及び本業務における基本条件を考慮しつつ”とありますが、令和6年実績は別紙1、2以外の成果の開示は可能でしょうか。 ・効果検証のアンケート結果のデータ ・先行オフィス環境整備でのICT機器の実績	可能です。 ・アンケート調査（別紙1） ・ICT機器 【新設】大型モニター（43型）2台 大型モニター（32型）4台 大型モニター（65型）1台 MAXHUB 1台
16	仕様書7（2）ア（ア）b文書量の確認（現状の文書量と削減後の文書量）では、文書削減指導（文書管理適正化業務等）は本業務に含まれますか。 業務プロセス改革のペーパーレス化で削減されるものですか。	含まれません。ただし、文書削減のために、現状の文書量と移転後の文書量を比較して削減量の目安を定めたり、課ごとのキャビネットの割り振りなどを図面に示したり等の補助業務は含まれます。
17	仮移転先である3Fの大集会室は、R6年度業務でも仮移転先として利用されたよう認識しております。R6年度実施の際に利用された配線や什器は撤去された状態でしょうか。	R6年度は年末年始で工事が完了し、仮オフィスでの施工はありませんでした。 よって、配線や什器はありません。
18	仮移転先3階大集会室の規模を把握したいので図面をください。	現時点で提供可能な3階図面は別紙2のとおりです。

【事業所管課】

北九州市政策局DX・AI戦略室 働き方改革担当

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話：093-582-3020 メールアドレス：digi@city.kitakyushu.lg.jp